

静止地球環境観測衛星の運用等事業  
有識者等委員会 議事録

(目次)

第1回	静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会	1
第2回	静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会	8
第3回	静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会	15
第4回	静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会	23
第5回	静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会	24
第6回	静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会	32
第7回	静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会	35
第8回	静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会	36
第9回	静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会	38

注1：審査における公平性確保の観点から、応募グループの実名称は伏せて審査をいたしました。本議事録におけるA、Bグループと実際の応募グループの名称の対応は以下のとおりです。

Aグループ：三菱UFJリースグループ

Bグループ：もう一方の応募グループ

注2：本議事録では、応募グループの固有ノウハウに係る部分は“●”で表記しております。なお、応募グループ固有のノウハウ保護の観点から、本議事録に関するご質問にはお答えできませんのでご了承ください。

注3：第7回有識者等委員会において、事業提案ヒアリングを実施いたしましたが、提案者固有のノウハウが多く含まれているため、ヒアリングの内容及び質疑応答については省略しております。

## 第1回 静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会

1. 日 時 平成21年11月12日(木) 10:00~12:00

2. 場 所 株式会社日本総合研究所 会議室

3. 議 題

- (1) 本事業のスケジュール等について
- (2) 実施方針等に対する主な質問及び回答について
- (3) 本事業の全体計画及びリスク分担等について
- (4) 事業者選定基準の基本的な考え方について
- (5) 次回の委員会の日程について

4. 議事要旨

開会

委員紹介

配布資料の確認

設置要綱の確認

委員長の選出(事務局が山内委員を委員長として推薦、全委員が同意)

副委員長の選出(事務局が根本委員を副委員長として推薦、全委員が同意)

(1) 本事業のスケジュール等について

委 員 議事次第に従い、進行させていただく。議題の一つ目が、本事業の今後のスケジュールということで、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 スケジュールについて質問あるいは意見を伺う。

12月15日の委員会については、次回の委員会の内容次第ということか。

事務局 第2回目の委員会において、ご審議いただき、時間が足りないということであれば、15日にもう一度開催させていただきたい。

委 員 それでは、このスケジュールを進めるということで、ご理解いただきたい。

(2) 実施方針等に対する主な質問及び回答について

委 員 次の議題の2は、実施方針等に対する主な質問及び回答である。これも事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 事務局からの説明内容について質問あるいは意見を伺う。

何かあれば後でご発言いただくことにする。

(3) 本事業の全体計画及びリスク分担等について

委 員 3番目の議題、本事業の全体計画及びリスク分担等(案)につ

いて、これも事務局から説明願う。

事務局  
委員

資料の説明。

全体計画とリスク分担等で、特に、事業衛星の数に応じた支払いの関係をどのように考えていくかということが重要で、ただいま事務局から説明いただいたが、これについて質問あるいは意見を伺う。

私から1件質問がある。経費の区分というか、共通の経費の部分と各衛星に固有の経費の部分について伺いたい。我々の分野でいうと、共通費の配賦とか、公益費の算定とか区分経理とかという言い方をするが、資料からはどこまでが共通の経費で、どこまでが固有の経費かという区別がアプリアリに決められない。そのため、経費の区分は事業者に提案してもらおうという形になっている。それをどう評価するのか。

例えば、一つは事業提案を受けた段階でそれをどう評価するか。それから実際契約するときはその額を仕分けすることになるだろうが、その中でどう評価していくのか。その辺のことは事務局ではどういう考えなのか。

事務局

委員のご指摘のとおりで、大変難しいだろうと思っている。ただ、最初に事業者から提案していただくときは、それぞれの経費が全体の何%かというような割合をそこに入れていただくということで評価するしかなく、逆に言うと、額を入れると非常に判断が難しい話になるので割合で評価する。そのあと実際に契約する段階で経費を分けてもらって、それが何%ですと見せていただくしかないだろうと思っている。

委員

当然事業者としては、グラフの緑色（各衛星に共通の維持管理費・運用費）とオレンジ色（施設・設備整備費（各衛星共通の費用））の棒のところが多いほうが楽なので、そちらへ振って、この経費（正衛星又は副衛星のみに係る維持管理費・運用費）を小さくするということになるのではないか。

事務局

③の青い部分（正衛星又は副衛星のみに係る維持管理費・運用費）については運用の人員費の部分が変化する、あるいは、多少電気代等あるかもしれないが、この割合が大きくなるとは今のところ考えていない。我々がやっても多分そうであろうし、これを踏まえて評価をするはずである。施設整備には基礎部分がかかっており、あとは運用の人員と、電気代や水道代、光熱費等が、稼働していればかかり、運用停止していればかからないという程度で、我々の感覚からするとここは薄いだろうと期待はしている。しかし、実際のところはわからないので、提案を受けてから検討したいというふうに考える。

契約前は割合で示してもらえない。契約後はきちんと積算

表で出していただくという形だと考える。

委員  
事務局

事業者の評価のときにはそれを評価するのか。

額の評価はあまりできないので、むしろそういう努力をするためにどんなことをしているかということに対する評価をすることになる。しかし、中身が10%だから10点を、20%だから100点をつけるかという評価ではないだろう。

委員  
委員

そのほかにはいかがか。

その費用（各衛星に共通な費用）が余りに少額であると、事業として成り立たないおそれがある。委員のご質問であったが、この程度の金額が積んであれば、何かあったときにもそれで対応できるだろう、という見通しをたてることくらいしかできないのではないか。

その問題とも関連することで、PFI推進委員会で議論した点で、途中で事業が立ち行かなくなった場合に、どのようにサービス対価を減額するかという問題がある。

いま説明いただいたのは、本件では、サービス対価がコストプラスという構造になっていることである。そこで、不可抗力等でサービスの提供ができなかったときにも、そのコストの部分、かかった費用の部分は支払うということだと理解している。しかし、サービスが適用できない原因となった事由によっては、例えば、国の行なうべき準備が整わなかったので、民間事業者からのサービスを受けることができなかった場合には、特段の理由がない限り国の債務不履行となるため、サービス対価の全額を払うことになる。ただし、民間事業者のほうで支弁する必要がなくなった費用分については、支払う必要がない、という構成になっている。どこまで民間事業者が細かいところまで詰めて質問をしてくるかわからないが、どのように対応するのかという点がある。

提案の段階ではパーセントで提案してもらって、運用計画を協議すればサービスの中身が決まってくるという、先ほどの事務局の説明の最後の部分で、民間事業者がサービス対価の中に利益をどのように含めてくるのかについて、万が一の事態の場合にサービス対価の額であったり、損害賠償の額であったりが違ってくることになる。そこは、この時点ではどう処理するのが適当なのかを議論しても結論が出ないだろうし、PFI推進委員会の議論でも結論が出なかったところだが、民間事業者との間でも議論になるだろう。

委員

以前の打ち合わせのときに申し上げたが、推進委員会でその話を細かく議論しても結論が出ない。しかし、考え方はいろいろ示されており、議事録を読むと非常に参考になると思う。将来、契約するときにはそれを参考にさせていただけばよいと思う。

ほかに質問等いかがか。また、何か疑問があれば後で発言いただくこととし、議事を進める。

(4) 事業者選定基準の基本的な考え方について

委員 議題4の事業者選定基準の基本的な考え方について、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委員 資料4の事業者選定基準の基本的な考え方について、質問あるいは意見を伺う。

委員 考え方として、基礎点の項目と加算点の項目を分けるのか。それとも項目毎に基礎点が何点、加算点が何点とするのか。どちらか。

事務局 次回の委員会で提示したいと考えているが、事業者からの提案の様式の各項目を基礎点部分で見ると、加算点部分で見るとかという整理をすることを考えている。その中で基礎点部分、加算点部分に共通する項目も出てくる可能性があり、一方、基礎点のみ、加算点のみの項目も出てくる可能性がある。項目によって両方に係る項目と、そうではない項目が出てくると考えている。

委員 要求水準書の項目のうちひとつでもクリアされていない場合、いくらほかの項目でいい点を出していても失格とすべき。基礎点と加算点の項目が混ざっていると、基礎点が低くて要求水準を満たさなくても、加算点のほうが高い提案が評価されてしまうことも起こり得る。要求水準書がクリアされていれば基礎点は満点、後は加算点部分だけで評価するというやり方の方がすっきりしていいのではないか。

事務局 いま委員が指摘したとおり、基本的には基礎点で評価し、そこがクリアできなければその事業者自体が技術的な部分ではクリアできていないわけであり、この点をまず確認したい。

4ページにあるとおり、要求水準書の部分は基礎点として配分し、それ以外の事業者選定基準の部分は、加算点に配分する。そして、加算点部分は総合評価のところで見ると、基本的には基礎点部分に重点を置き、加算部分がある範囲で加わる。加算に重点を置いて評価するという事はしない。

それから、事実で評価をする。あいまいなものでは評価できないため、エビデンスを用いて、その資料の有無、例えばBCP計画がきちんとしている等、証拠を提出していただき、評価することを想定している。

委員 あらかじめ整理をお願いする。

委員 そのほかにいかがか。

委員 今の話とも関連するが、その他考慮すべき事項が、両方に係る

ということだが、例えば事業主体のSPCの経営体制などがあるが、この部分に係る要求水準というのは何になるのか。例えば、これを二つに分けて説明願う。

事務局  
委員

基礎部分と加点部分ということか。

通常、これは様式集のタイトルそのもの、経営体制、出資計画、資金調達計画というのは様式そのもので、もしこれがなければ様式が不足ということで不合格となる。であれば、何らかの提案があればそれは基礎点が満たされるという状態で、あとは中身の充実度を加点で評価するということになり、それは選定基準のほうで評価するということになるだろう。しかし、あえて要求水準にも入れるのは、何らか新しい、通常ない固有の要素があるからこの分類に入れてあると思うが、それは何なのか。

最後の特殊技術の部分はそうなのだろうと思う。その上のところが特殊だということになると、特殊な、例えば出資制限というようなことをイメージしているように見えてしまう。

事務局

この上の二つは、特にこの衛星事業特有ということでは整理しない。ここのSPCに対して求めるものとして、例えばSPCがしっかりした会社でなければならないといったことを求めると、SPCをあまりしっかりした会社にするを考えていない応募グループもあり、逆にSPCはしっかりしたものをつくるという応募グループもある。ここでSPCをしっかり構成しなさいと要求することがいいのか検討しており、そういう意味でこのような整理をさせていただいた。そういう意味で基礎点、加算点でそれぞれの項目をどうするかというよりは、検討中ということで、その他考慮すべき事項という整理をさせていただいた。

委員

そもそも事業主体や事業収支計画等のようなものが情報として入っていないければ、その要求水準を満たしていないことになり、その意味では基礎点だが、例えば資金調達計画で関心表明書が取れているかどうかは、明らかに加算点である。経営体制であれば、セルフモニタリングについてやりますと言っているだけの提案と、具体的にもう詳細を決めてある提案では、おのずと差が出てしかるべきであり、通常は加算点のほうで見ると考える。

事務局

経営体制の部分については、想定される応募事業者において、かなりSPCの組み方が違うのではないかという懸念がある。例えば、一方は独自でSPCを立てる、他方はコンソーシアムを組んで完全にSPCを立てる、と違いが想定される。経営体制の部分において、この点について、何らかの評価、指標となるものがあればそれは評価すべき、ということがあり、今の時点でこういう表現をしている。

委員

それが何なのかがイメージできない。

事務局 大変難しく、一律に評価できないので、今のところ事務局でも  
具体としてこうしたらいという方針がない。

委員 要求水準書を満たしていたら、基礎点が満点、あとは加算要素  
という評価になるのではないか。そうすると、基礎点の割合を多  
くすると入札価格の評価割合が増え、基礎点の割合を少なくする  
と加算点の評価割合が増える。だから基礎点と加算点の割合で、  
コスト重視か提案内容重視かということになる。基礎点と加算点  
の割合の整理が必要である。

委員 会計法、予決令でもそうだが、資格審査については実績等形式  
要件で従来はやっていた。そこを、当該具体的な事業を行うにつ  
いて十分な能力を有しているか、という具体審査をしても構わな  
い、との解釈を会計法の解釈を握っている財務省が行った。そこ  
の部分と加点審査をするというところをどこで切るのかという議  
論をしていた。

本来であれば形式的な資格審査の部分と当該事業の実質的な能  
力の部分を合わせて資格審査と呼んでもいいが、そのところが  
不明確になっているので、3段階のどこまでをどういうふうに呼  
ぶのかというところで混乱が起きている。このように考えていた  
だきたい。

それで、最後のページの事業実施の能力、体制等、整理がまだ  
ついていない部分は、明らかにその2段階目の部分と3段階の部  
分とが混在しているという指摘を、委員がされたと理解している。  
それから、明らかにモニタリングは違ってくるので、加算評価の  
対象になるだろう、という指摘であろう。

その話と関連するが、今回の資料で冗長的になっているのが8  
ページのところである。加算項目で何を提案させるのかという問  
題と、どういう視点で評価するのかという問題がこの中には混在  
している。何を提案させるのか、については、審査基準で説明す  
るのか、それとも様式集で、何を書きなさいという説明をするの  
か。そこをはっきりさせると、最後のページをこれから整理する  
ときに、何を提案させて、どの視点で評価するのか、が整理され、  
何を加算項目でやればいいのかということが見えてくるはずであ  
る。そこを検討いただきたい。

委員 様式集には基本的に要求水準を書いてもらって、満たすか満た  
さないかということになる。選定基準を公表すれば、それが、ど  
こに力を入れるべきかという、事業者へのメッセージになるので、  
それをこれで表現できるかどうか。

委員 委員の指摘のように、性能発注の場合に提案を求めているのは  
要求水準を満たしたサービスを提供する手段、方法であり、本件  
の審査では、要求水準に対応した設計図書と仕様が中心で、それ

以外として事業を実施するための経営体制、資金計画等があり、それらが揃っていれば基本的に事業は回る。しかし、この政策目的に照らして特に知っておきたい点、差が出る可能性がある項目がある。それを二次の加点審査で行なおうとしているわけである。

事務局      こういう整理で様式集を作っていけば、難しいことではない。  
ここでは概念的に書いてあるだけになっているが、今委員が指摘されたとおり、具体的に提案させるものを並べていってこの横につけていけば、それを基礎点にするのか加算点にするのか、整理できてくると思う。これについて整理をして次回の委員会で提案させていただく。

委員      そのほかにいかがか。  
通常のPFIでやると、マーケットがどんなふうになっているかというのはある程度事情がわかる。しかし、本事業は、マーケットが比較的限定されているため、審査が偏ってしまうとまずい。そこは非常に気をつけていただきたい。

事務局      総合評価の加点の仕方あるいは点数配分についても、改めて提示し、ご審議いただきたい。いま委員が指摘した配分については、シミュレーションをしてみた上でどういうふうになるかといったことをやっておく必要があると思っている。

#### (5) 次回の委員会の日程について

委員      次に議題の5、次回の委員会日程を説明願う。

事務局      資料の説明。

委員      加点項目を評価するに当たって一番の問題は、専門外の間には何が優れているかということすらよくわからないということである。そのため、施設を見学する機会を設けて頂きたい。ひまわり6号と7号ではこうなっているが、PFI事業ではどうするつもりだ、先日のような故障はこうすれば直るんだ、ということを見学しながら説明を受けないと、よくわからないのではないか。委員方もお忙しいが、いかがか。

委員      そういう機会があると大変ありがたい。

事務局      「百聞は一見にしかず」の部分もあるので、そのような機会を設けたい。調整させていただく。

委員      何かご発言はあるか。特になければ議事は終了する。

閉会





があったが、減点主義ではなくて、例えば通常 100 支払うところを 90 程度にしておいて、運用が安定してできたら残りの 10 を支払うという考え方もあるのではないか。PFI 事業者も、減点主義だと、何かトラブルがあっても改善とか改修でギリギリの対応しかしなくなるのではないかと危惧する。

しかし、もともと 90 で、ちゃんとやったら 10 もらえるというような形にすると、障害のときの訓練をやるとか改善等にもお金をかけるなど前向きな対応をすると考えられる。こういう方法も考えていただきたい。

委員 事務局で検討願うが、制度的にどこまで可能かどうかの問題だと思う。

事務局 説明の中で申し上げたように、制度的に何ができるかという点と、我々も減点主義に立つのではなく、運用をきちんとやってもらうためにどうするのがよいかという観点で整理する。ただ、入札説明書（モニタリング）にはどうしてもペナルティという形で説明が出ていくのでそこはきちんとしていなくてはいけないが、そのペナルティが起きないように、という趣旨で整理をしたいと思っており、事業者に対してはそういう丁寧な説明をする。

いま委員の指摘したことが、制度的に可能なものがあればできるだけそれは取り入れていくことを考えなければいけない。国の予算制度を含めてもう少し検討をさせていただきたい。

委員 よろしく願う。

委員 今のご提案で本来国から 100 支払うところを 90 にしておくとした時点で、事業者は 100 もらわないといけないものが 90 からスタートすることになってしまう。そうすると、事実上ペナルティが逆に厳しくなってしまう。例えば、基準を 100 ではなくて 110 にしておく。110 というのは予算から見て超過利潤になってしまうのかどうかだが、別収入がない以上はそのサービス購入料の基準を動かすしかない。

それでアップサイドがないとすると、民間企業にとっては少ない支払額からさらに減算となり、ハイリスク・ローリターンになってしまう。そのため、事業者はハイリスクのリスクプレミアムを載せた形で提案してくることになる。したがって、表面上 100 に見えていた支払額が実は 110 だという解釈をすれば、委員のご提案にかなり近いものになるかと思うが、いろいろチェックしなければいけない部分がある。それは法的なことよりも本当にそれが事業者にとってインセンティブになるのかどうかというのが、多分一番重要なところだろう。したがって、もし競争的対話の中に入る以前のプロセスでマーケットと話ができるのであれば、それも許されるか。

こういうものがあればインセンティブとして非常に自分たちは高く評価するので、事業者からこうすればプレミアムが下がりますというような自由な提案をしてもらおうという方法もあると思っている。それを受け入れられるかどうかはその後の交渉になるが、いい提案、いいアイデアを出したことを加算要素にすることであれば、そういうアイデアを出すこと自体の、その時点でのインセンティブはつく。いろいろなアイデアが出てきて、取り入れることができれば、それを取り入れればいい。

委員 ご意見を踏まえて事務局で検討願う。

### (3) 事業者選定の考え方について

委員 3番目の議題の事業者選定の考え方についても、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委員 それでは、事業者選定基準についてご議論願いたい。まず、基礎点と加算点が100:100ということ。それから、加算点項目の配点と具体的な選定基準の評価項目、評価ポイント、提案内容について委員の皆さんのご知見からアドバイスをいただきたい。

委員 要求水準を満たすと基礎点は100点になるのか。

事務局 そうである。

委員 二次審査に進んでくるときには要求水準を満たしているはずだから、必ず基礎点は100点になっているということか。

事務局 正確に表現すると、二次審査に進んだときにまず業務要求水準書を満たしているかを確認し、満たしていれば100点を与え、満たしていなければ失格となる。基礎点審査後に加算点審査に移る。

委員 加算点審査はこの資料3別紙に基づいて加算するのか。

事務局 そのとおりである。

委員 そのほかご意見などいかがか。通常のPFIだと例えば施設の評価部分が結構大きいことになるが、今回のPFIは施設の部分はそれほど大きくない。やはり運用が非常に重要になるので、その辺にかなり評価のウエートを置いているのは当然だと思うが、どうか。

委員 質問だが、この配点の配分はどういう基準で設定したのか。PSCを算定するときの費用の割りつけがあると思うが、それを参考にしたということか。ほとんどが費用項目になるが。

事務局 PSCでは、整備と維持管理と運用の費用は大体同じくらいであったが、維持管理の部分はこの項目にかけるべきウエートがほかの部分に比べて少ないと考えたため、配点を少し下げている。ここだけ10点とし、あとは25点、25点としている。

委員 同じお金をかけて取れる点数が少ないところは、手を抜くとい

うのが合理的な行動だと思うが、その懸念はないのか。同じ1点を取るなら維持管理ではなく、運用で取ろう、設備で取ろうといったことになってしまう懸念について、議論はされなかったか。同程度の配点であればいいが、25点と10点という、同じ金額にしては少し点数が開いている感じがする。

事務局 先ほど同程度の費用と言ったが、整備費に比べ他は若干低く、整備：運用：維持管理の比率は15：12：11となっている。

委員 大項目で25点、10点となっているが、更にその中の詳細項目で何点ということまで示さなくてもいいのか。大項目の考え方だけでなく大項目の25点が詳細項目にどう割り振られているのかははっきりしておいたほうがよいのではないか。

事務局 大項目より細かい項目の配点については第二次審査基準の詳細決定のときに決めていこうとは考えているが、この細かい項目ごとに点数を具体的に配分していくのか、そういう形ではなく、例えば細かい項目にはA、Bという採点をして、Aが多いと全体で25点といったやり方もあるのか、そのあたりを今後詰めていく。

委員 入札のときにどの項目を重視しているのかがわかるよう、詳細項目の配点基準があればあらかじめ事業者に示したほうがよいのではないか。

事務局 さきほどの委員のご意見と含めて、多分、今の委員の話も同じだと思うが、大項目の中で相対的に重みをつけることで最終的に評価の中で25点、10点と採点する。そのことで、委員が指摘されたこともある程度取り入れられると思うが、どれが重要かというようなことをある程度配点した上で最終的に相対で25点にするとか。

配点は全部それぞれに対して加点を決めて重要度を見せた上で、最終的に相対評価にして25点あるいは10点という評価に持っていくというように少し配点の工夫をすることで、提案いただいたところは吸収できると思う。

委員がおっしゃっているように、価格だけで重みをつけていく配点は、ここではやってきていない。ご意見を踏まえて再度検討させていただきたいので、提示案は、配点をこのように置いてそれぞれの事業の中身をこの重みづけでやりたいというものである。さらに詳細な小事項についてどのような配点をしたほうがいいのかについては、もう少し検討させていただきたい。

衛星と同じやり方で、それぞれの小項目に点数を振った上で、相対にして25点とする方式がいいのかも含めて検討させていただきたい。どこに重点を置くかを入札公告の段階でこちらが示したほうがいいのかというのは、多分そのとおりである。どこに重点を置いているかを、ある程度含みを持ってマーケットに相談していく

のも一つかと思う。

委員 まず、金額的な重みとこのPFIに当たって重視すべき点、要するに方針であるが、それをうまくミックスするような形でウェイトづけをするのが基本である。その辺を考えてもらう。

それから、これは25点、10点と区切っているところも、評価項目ごとに分けるのは細かく、逆に、25点という大ぐりにするのも大き過ぎると感じる。さっきおっしゃったようなやり方を含めて検討されるといいのではないか。

委員 割算方式であれば、本来金額と対応しているのは恐らく基礎点のほうである。だから、先ほどの委員がおっしゃったポイントというのは、100:100の分配をどうするのかということとも絡んでいて、金額ベースで機器の性能とコストが対応している場合、それは本来的には基礎点部分だけである。

100:100を少し基礎点のほうに振れば、政策的な配慮という意味で金額対応を外して加算点部分を配点できる。複雑な連立方程式のようなものなので、委員のご指摘があった点を踏まえてちょっと整理をしていただきたい。

委員 ご意見のとおりである。基礎点を含めた方程式になる。

委員 技術面で資料3の最初のページあたりをよく読むと、基礎点の中に入るような、絶対に実現しなければいけない事柄が、この辺に出てきている。最小限の、例えば冗長系などは恐らく基礎点のほうの要求条件、つまり要求水準の中にも恐らく入っているが、その辺をこの加点の部分と基礎の部分というのはどのように仕分けをしていくのか気になったが、その辺はいかがか。

事務局 基本的にいま委員がおっしゃったとおりで、原則として冗長構成をとるとかというのは基本の部分に入っており、冗長構成のとり方の優良可は加算点の中で見るのが基本であると整理している。表で青く色を塗ってある部分が、同様に基礎部分でも同項目がある項目である。

委員 例えば、その冗長度があるライン、例えば稼働率が何%というのが実現できているのは冗長系統で一つ保障されているとしたときに、その加点部分をどういう軸でどう評価するのかが少し難しいかという気はするが、その辺は何か一つの評価軸というのはあるのか。例えばこういう冗長系はいいとか、その辺は難しいところだがいかがか。

事務局 冗長構成の良し悪しの評価は確かに難しく、デュアル構成、デュプレックス構成、単純に二つのシステムを並行して走らせるという構成の仕方がある。それぞれに一長一短があって所要のお金がかかる。お金をかければどこまででも高度なシステムになっていく。

そこはこの評価の中ではその提案を受けた上で少し検討するしかないと思うが、我々の持っている、いま気象庁がBCPの考え方等で進めているシステムを一つの標準として我々は考えていこうと思う。これは具体的に何かというと、システムの2系統が全く同じ動きをしなければいけないということではなく、冗長構成の中でも並行して走らせて、それで出てきた結果について排他処理をして一方だけを使うという構成が一般的になってきているので、それが一つの標準の基準として見るのだろうと今は考えている。

確かにどれが一番いいかというのは、さらに上のシステムを求めればお金がかかってくるということで、提案されたシステムとその提案されてくる経費との見合いをどう見るかが、大きなポイントになってくるものである。

委員 そのときに例えば将来を見越して、お金をかけないでやっていくという世の中の流れから考えて、非常に斬新な、先進的な冗長系のアイデアを出されてきた場合はどうか。それはまだあまり世の中では実証されていないが、技術的には非常におもしろくていいやり方をやってきたという提案を、例えばどう評価していくのが気になる。

事務局 大変難しい判断だと思う。システムは実証されていることが安定して運用する上では重要だと思うので、選択肢としては実証されているシステムのほうに行くのが普通かと思う。これは斬新だと言われていても実証されていないければなかなか採用には踏み切れない。技術的に立証されているかというところが一つのポイントになる。

委員 PFIをやっているとそのようなケースがある。

委員 斬新なアイデアで民間が提案してくるという場合があって、それはまさに個別に判断するしかない問題だと思うが、評価の傾向を見ていると、いま事務局が述べたような考え方をとるケースが多い。

委員 PFIというものがいわゆる民間の新しいアイデアをエンカレッジする方向でのものであり、そこをあまり絞ってしまうのもよくないと考え意見した。

委員 ご指摘のとおりであるが、難しいこともある。

これについてはこれからも検討の余地があり、この委員会としても非常にコアの業務になるので、また提案をいただいて審議ということにさせていただく。

#### (4) 次回の委員会の日程について

委員 次回の委員会の日程等について説明願う。

事務局 資料の説明。  
委員 次回は12月15日の10時からということによろしいか。

(5) その他

委員 これで一応議事は終わりだが、その他を説明願う。  
事務局 資料の説明。  
委員 12月28日は現地視察を行う。  
これで議事は終了する。

閉会

### 第3回 静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会

1. 日 時 平成21年12月15日(火) 10:00~12:00

2. 場 所 気象庁 大会議室

3. 議 題

- (1) 公募手続き等に係る今後のスケジュールについて
- (2) 事業者選定基準について
- (3) モニタリングについて
- (4) サービス対価の算定及び支払方法について
- (5) 業務要求水準書の見直しについて
- (6) 特定事業の選定(案)について

4. 議事要旨

開会

配布資料の確認

(1) 公募手続き等に係る今後のスケジュールについて

委 員 それでは、議事次第に従って進めさせていただきます。

まず、議題1の公募手続等に係る今後のスケジュールについて、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 予算の関係もあり、安全サイドで若干後ろ倒しというような説明であった。この点についていかがか。

それでは、議題1については特に意見なしということで、議題2に進む。

(2) 事業者選定基準について

委 員 議題2の事業者選定基準について、説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 事業者選定基準について、今回はコストの関係等を勘案して配点のウェイトを考えてはどうかというご意見があり、これを事務局にて再検討したものである。

これについてご意見等いかがか。

結果として前回提示された案と配点はどのように変わったのか。

事務局 具体的な配点については、今回は維持管理のところは10点で、特殊技術の取り扱いも10点で、基本的には特殊技術の取り扱いの配点が減って、維持管理が増えている。また、整備が25点だったところが26点、運用が25点だったところが23点と若干の訂正になっている。

委 員 これについてご意見等いかがか。



委員 評価項目のそれぞれの項目に対して、どのような提案であれば何点であるかと、さらに細かい評価基準は大体決まっているのか。例えば、「特に優れた方策を提案しているか」の「特に優れた」というのは例えばどうやって評価するか。非常に細かい話だが、そこは大体コンセンサスがあるということか。

事務局 資料2の別紙をご覧いただきたい。

この右の、評価の視点や具体例といった部分が、今の段階で考えている方向性であるが、入札公告後に第二次審査基準の詳細を決定していく中で、さらにこれを詰めていきたいと考えている。

委員 もう一点、最後の同評価になった場合というのはあり得る確率は非常に低く、議論する必要があるのかと思うが、要は加算点の得点が高いほうということは価格が高いほうが選ばれるということか。それは安いほうではなくて高いほうということによろしいか。

事務局 総合評価の中で、基礎点と加算点の配点を100対100にしている。提案内容をある程度重視した形でやっているの、我々の思いとしては提案内容のいいほうを選ぶという形で整理したいと考えている。

委員 あり得ないとは思いますが、例えばものすごく立派な装置を作って非常に高いものを提案してきた事業者と、ぎりぎり基礎点だけを通るぐらいの非常に安いシステムを提案してきた事業者の場合を比較すると、前者が選ばれるのか。

事務局 総合評価で同値の場合には前者が選ばれる。

委員 意図はわかったが、入札においては、高いほうを選ぶときは何かそれを説得する理由がなければいけない。評価点が高いからという理由で大丈夫か。

委員 いま委員が指摘されたことと同じで、ここでもし割算方式を使うのであれば、投資金額と性能とがほぼリンクしているというのが必要なはずである。したがって、加算点の割合が100ということはそもそもあり得ない。

そもそも事業収支計画のように投資金額とは連動しないものがあるので、配点は今回の事務局の整理でよいと思っている。ロジカルに詰めていくと、本当は割算方式を使った途端にコストベースでやっていくやり方は破綻する。

コストベースでやっていこうとすると、資料2の別紙の小項目すべてを金額換算して決めなくてはならず、相対的な判断はできなくなってしまう。

今回の場合は恐らくものすごく難しい。しかしながら、非常に重要なのが仮に運用だとすると、運用のやり方というのはコストと連動しないところがあるので、漠としたほうがいいと思ってい

る。システムの組み方でも、高いものを買えばいいものができるかというのが、委員のご質問だと思うが、金額換算できないところがあるので、全体としてコストベースで積み上げていくのは説明としてあり得るが、それを前面に出された途端に説明がつかなくなる。

そういうことがあるのが今の委員のご指摘で、配点についての説明のときに、コストベースの連動でというのはあまり強く出されないほうがいいと思う。

委員 前回のご指摘を踏まえて事務局が再検討し、結論を言うところの  
くらいの配点でよいのではないかということであった。ただ、完全にコストベースでやったという説明は、論理的に弱さの出る可能性  
があるということである。

事務局 まず、得点の配点のほうは、特に意見はなく、ご了承いただいたと理解している。それから、総合評価については、経費で割るのか加算式にするのかで、特に技術を見るときは加算式のほうがいいという意見もある。そうすると足し算になるので、技術を評価している分が順当に  
というか、価格が安くて技術が高ければそれがいいほうに行くということになる。いま委員がおっしゃったように、価格を評価するのは、要するに得点に対して価格を一個一個つけなければいけなくなってしまう  
ということは理解している。

次に、入札説明書を検討する段階で、総合評価が同点だった場合をどう整理するのかという議論を1回しておかなければいけない。これは委員がおっしゃったようになかなかあり得ない、起こりにくいことだとは理解しているが、他のPFI事業の入札説明書（事業者選定基準）を見ていると、同点になった場合はくじ引きにするということが書かれているが、くじ引きだけでいいのかということ  
を事務局の中で議論をした。それで、優先順位なり評価の高いほうというのをどう扱うかということ  
をシミュレーションして、今提示した落札者の決定の方式をしてみたらどうかということ  
をこの場でご提示した。委員方の意見等を踏まえて、もう一度最終的に入札説明書にどのように反映させるか  
ということ  
を、事務局なりに整理する。

総合評価であっても、価格で割る方式を取っている以上、価格が安いほうに決まるのが当然だ  
というようになってしまう。委員がご指摘のように、価格を評価する、ということ  
を前面に出すと、事務局提示案はそこで破綻しているのはよくわかる。同点だった場合の措置は保留  
させていただきたい。一方、配点部分についてはご了解いただきたい。

委員 それでは、そういう理解で議題2についてはご了承いただいた

ことにさせていただく。

(3) モニタリングについて

委員 議題3のモニタリングも事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委員 このモニタリングにおけるインセンティブ付与についてご意見を願う。

委員 今事務局に説明いただいた内容で十分だと思う。これは性能発注だが、基本的に請負や委託の場合に、予定された結果が出ていただけなのにサービス対価を増額する必要はない。だから、アウトプットを超えたものを出すということは、過大なサービスを提供しろということに等しく、このような観点からもインセンティブを与えることはそもそもできない。

要はこの③で書いているように、SPCの内部でマネジメント手法として彼らが協力企業等々に払う金額を変えるのは構わない。したがって何がポイントかということ、コストプラスアルファという形でサービス対価を設定されると事業者提案の柔軟性が失われるので、インセンティブを最初から組み込んだ支払い構造は取れないという議論である。

PFI推進委員会の議論は、アウトカム、サービスの結果として出てきたものが住民サービスの質の向上で評価されるというもので、例えば、民間事業者の提携する業務の内容が向上して、国民から評価を受けることが仮にあれば、政策的にそれを認めるかどうかの問題はあるとして、それはいいと考える、ということであったと思う。本事業ではこのようなことはないはずで、そういう構造から見ると、インセンティブ付与についてはこれで十分であり、これ以上のことを考える必要もないと考えている。

委員 よろしいか。

確認だが、①は普通にやると点数が加算されるから、罰則点の付与が留保されるという意味か。

委員 ちゃんとやっていれば、後でちょっとぐらいミスがあっても大丈夫、ということか。

事務局 そうである。

委員 あり得ないケースだが、最初8年間まじめにやった場合、その後、少しずつ不履行をしたとしても大丈夫ということか。

事務局 その議論はしたが、きちんとまじめにやっている事業者が後になって怠慢をするということはあまりないと考えている。

もう一点、改善しないと罰則点をまた付与していくことになるので、最後のほうでそういうことになる、ますます改善勧告をすることで罰則点が増えていく。そういうことから、その心配

はなく、一方、罰則留保点に期間を絞ると、せっかく頑張ろうというために取り入れているのに、例えば1年で切れるとインセンティブにならない、というところを議論した。

委員 確認だが、その前の4ページで「重大な事象」と「それ以外の事象」に分けているが、いま委員がご質問になった罰則留保点。これは「重大な事象以外の事象」にきいてくるだけの話か。

事務局 そうである。

委員 であれば、これでいいのではないか。

委員 いいのだが、論理的に言うと、前半はまじめにやって後半はあまり重大でない手抜きをやったら大丈夫なのかと思った。

委員 衛星に関しては重大な不履行があったらすぐにアウトとなるわけであり、いいのではないか。

#### (4) サービス対価の算定及び支払方法について

委員 それでは、議題4番のサービス対価の算定及び支払方法についても、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委員 サービス対価の部分で9号の副衛星の部分を少し見直し、支払いの時期を変えるという提案である。いかがか。

委員 9号衛星のみに係る施設・設備整備費というのは、例えばどんなものか。この資料4の2ページにいろいろ費目があるが、具体的に何が入るのか。

事務局 一番象徴的なのはアンテナがそれぞれの衛星向けに設置するということと、地上システムを基本的に正・副構成をするが、それは8号衛星用に正・副構成をして、もう一個プラスすることで9号衛星を運用するシステムを作り、単独で設備を打つことである。そのため、契約者は同じにしても納期が違ってくる。そうすると、これは全部均等にしたいが、多分契約や資金の支払い上としては、検査が終わっていないと払えないという事態が発生するので、こういう整理をさせていただいている。

形式的なことだが、これは支払いで先に延ばす分が増えるため、現在価値換算するときにも今でも5年間先に延ばして支払いするのが、一部は7年ということになる。そうすると現在価値換算をするときにさらに割戻が効いて、VFMが大きく出ることになる。同じ価格であっても、支払いを先延ばしする分だけ現在価値が下がることになるが、支払い上からするとこれしかなかろうということで、こういう整理をさせていただいている。

委員 VFM換算のときは逆にマイナスか。

事務局 事業者にとってはマイナスに働く部分である。

委員 VFMは向上するのではないか。

事務局 VFMは向上するが、事業者は提案の中で工夫しないといけない。

委員 8号用のアンテナを作るときに一緒に9号用アンテナも作ったほうが、例えば同時に作ったほうが物というのは安くなるということが、これで阻害されてしまわないかと気になったが、そこはいかがか。

事務局 具体的には、提案を見ないとわからない。どういう整備の仕方をするかによって全然違っており、先ほど申した前提は、同時契約をしてその設置期限をずらしていく。だから、資金的には最初にファイナンスをとって、ダブルで契約することで下げて、納期としてずれてくるというやり方をするのか、そのものの契約をシフトしていくのかが、業者によって提案を聞かないとわからない。そのため、これは一応こういう仮定をして、阻害をするつもりはないが、前提として考えるとそういう整理をしておかざるを得ないので、業者と競争的対話をやる中でどういうことをやるのかは、多少ヒアリングをしながらやるしかないと思う。

それがいい悪いは特に言えないので、我々としてはこういう支払いの仕方にしていただきたいと契約書上サービス対価の支払いを提示して、それに対して意見があればそれに答えていくことになるが、現時点の整理はそこまでと思っている。

委員 サービス対価についてはご理解いただいたということにする。

#### (5) 業務要求水準書の見直しについて

委員 5番目は業務要求水準書の見直しだが、これについても事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委員 業務要求水準書の見直し、これについていかがか。

事務局 見直しの多くは基本的にわかりにくい表現をわかりやすくした。また、少し体裁を変えたというのがメインだが、地上設備の要求要件として、衛星製造側から決まる要件が明確化してきているところもあり、若干内容も修正している。

委員 これについて意見などいかがか。

では、もしまた何かあれば、先ほどのご指摘のように後ほど事務局にご連絡いただくということをお願いしたい。

#### (6) 特定事業の選定（案）について

委員 それでは、議題の6の特定事業の選定（案）について、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委員 特定事業の選定についてご質疑があれば承るが、いかがか。

VFMが9%というのはおおよそ、ということだが、具体的にどこでその Value For Money が発現するのか、事務局の試算の中でわかったところがあれば教えていただきたい。

事務局

運用の部分の効果が大きいということで、人件費の部分で数字が出そうである。それから、現在価値に割り戻すところが結構大きく効いており、実際に事業を始めてから5年間サービス対価の支払いがないため、この部分でかなり大きな数字が出る。

この部分だけで7%ぐらいある。

現在我々が試算しているのは、予算要求自体は見積もりを業者からとって、安いほうの見積もりを採用しており、現在もさらに見積もりをしていただいて、さらに試算作業を進めている。設備の見積もりにおいて、まだ市場調査が十分でないところがあり、我々が求める水準に対する理解がなかなか進まない部分もあり、設備価格をやや厚めに事業者が考えている部分もある。

その部分は我々の考えていることを理解していただければ、もう少し設備価格の部分は下がってくるのではないかと期待はある。この期待分を含めるか、あるいは先ほどの人件費部分、運用部分では、これは何人見積もるかがかなり難しいが、今の見積もりの中ではある程度この部分はVFMが出てくるだろうと事業者も考えているようであり、これらの部分については多少のVFMの貢献はあると見ている。

あくまで今の時点では、箱物だと多分国のPSCの価格を積算して、それを民間に置きかえたらということで計算できる。しかし、今回はあくまで運用部分をどう見るかというものであり、業者の見積もりをある程度いただかないと我々の試算ができない。今いただいている見積もりの中で大体計算してみると、9%程度のVFMが算定できているという状況である。

委員

通常の箱物PFIでは、ほかの参考事例があるなどやりやすい部分もあるが、本事業の施設は一品物であるため、そういう面で事例が不足していて、PSCとPFIのLCCの差も算定がなかなか難しい。ただ、5年間払わないというのは、それ自体がPFIのメリットであると主張してもいいのではないかと思う。この部分が入りますという説明はいいと思う。

事務局

前に予算要求の時点で11%、12%というVFMが出ていたのも、土台がその分入っているので、4%換算でその土台分を引けば大体5%程度ということになる。それでも近年のPFI事業に関して言うと、なかなかVFMが出ているほうであるか。

委員

そのとおり。

委員

これは一定の結論が出た時点で、後で各委員に対して個別にご説明いただき、持ち回りのために了承をいただいた上で公表という結

論でよろしいか。

事務局

スケジュール的にはそれほどに余裕はなく、年内にはご説明に上がりたいと考えている。それから資料7については、入札説明書のご意見もあれば、その際、同時に説明という形で考えている。

大体の試算は終わっているので、委員説明の日程だけを調整させていただきたい。いよいよ日程が詰まってしまえば28日の現地視察の際にどこかで時間をとる。

委員  
事務局

それを委員会にすればいい。

そういうことも可能だが、できるだけ事前に説明する。それから、今回の部分では、評価の部分等にご了解いただいているので、このVFMの結果等について年内に個別にご説明に上がりたいと思っている。

委員

よろしいか。

これで一応議事は終わりだが、その他を説明願う。

事務局

資料7の入札説明書等一式について、現時点での資料をワンセットにしている。22日頃までにご意見をいただきたい。

閉会

#### 第4回 静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会

1. 日 時 平成22年1月20日(水)～25日(月)
2. 場 所 (持ち回り開催)
3. 議 題
  - (1) 公募手続き等に係る今後のスケジュールについて
  - (2) 入札説明書等一式について
4. 議事要旨  
資料了承



## 第5回 静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会

1. 日 時 平成22年4月28日(水) 16:30~18:00

2. 場 所 気象庁 大会議室

3. 議 題

- (1) 第2次審査に向けた今後のスケジュールについて
- (2) 競争的対話の結果について
- (3) 第2次審査の進め方等について
- (4) 第2次審査のための事業者選定基準について

4. 議事要旨

開会

配布資料の確認

(1) 第2次審査に向けた今後のスケジュールについて

委 員 議事次第に従い、議題1の今後のスケジュールについて、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 スケジュールについて何かご質問などはあるか。よろしいか。それでは、議題1は以上とする。

(2) 競争的対話の結果について

委 員 議題2の競争的対話の結果について、これも報告事項になるかどうかと思うが、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 競争的対話を行った結果を反映した報告であった。この競争的対話にあたっては、何人かの委員の方にもご参加いただいたということで御礼申し上げます。説明内容について、質問あるいは意見があれば伺う。

委 員 もう1名の委員と私は、競争的対話の際、ルールに従って対話手続きが進められていることで、発言することはせず、オブザーバーの立場で、対話手続きを拝見していた。その場のやりとりを拝聴していると、二つのグループの性格がよくわかる。それはどちらのグループの提案がいいのかを評価することが目的なのではなく、それぞれ違うアプローチの仕方をとっている二つのグループが、要求水準を誤解することなく提案書を準備できているかの確認作業をしているのが分かった、ということだ。

委 員 もう1名の参加された委員は何か感想はあるか。

委 員 事前に提案内容なども聞かせていただき、非常に参考になった。

委 員 改めて御礼申し上げます。議題内容についてはよろしいか。

(3) 第2次審査の進め方等について

委員 それでは議題3の第2次審査の進め方等について、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委員 提案を採点する方法についてであるが、ご担当いただく項目を分けさせていただくこと、A、B、C、D、Eの5段階で採点すること、それから委員の平均点で出すという内容である。これについて質問あるいは意見を伺う。

委員 今後の予定は、第6回委員会で、提案されたもののサマリーが出て、次に、事業者に質問をしてその回答が第7回委員会までに出てきて、それを反映した採点表は第7回委員会で初めて出てくるのか。最終的には、第7回委員会資料のこの表で評価するということか。

事務局 そのとおりである。第6回委員会では、「事務局コメント」のところなどでも、提案内容が明確である項目についてはコメントが入っているが、不明なところがあれば、不明と記載されている。質問回答を受けてそれを反映したものを第7回委員会で示す。そこで最終的な事務局コメントを全て入れ込んだものを示すという形になると考えている。

委員 最終的に得点を決めるのは第8回委員会か。

事務局 そのとおり。このため、第7回委員会で仮採点していただくにあたっては、この6ページの採点表の事務局コメント欄が埋まっているというイメージである。

委員 事業者ヒアリングは、この表を見ながらやるのか。

事務局 事業者ヒアリングでは、質問回答を埋めた資料が手元にありつつ、それでもまだわからないところを中心に質問していただき、回答を事業者からもらうという流れになる。

委員 そうすると最終的な採点表は、ヒアリング後事業者が帰ってから配られるということか。

事務局 そのイメージである。手書きで書き込むようになるかもしれないが、そういう形で考えている。

事務局 考え方として、第6回の委員会で質問事項をつくる。それを事業者に渡し、回答を紙でもらう。第7回委員会までにそのやりとりが一度はある。その紙で書いてもらった部分について書き込まれた採点表が、第7回委員会のヒアリングの前にでき上がっている。それに対して、第7回委員会でもう一度ヒアリングするチャンスがあるというイメージである。

委員 今の件はよろしいか。それではそのほかに何かご質問があれば発言いただきたい。

委員 第6回、第7回委員会をどのように進めるのかは大体想像がついた。

それで、第2次審査のヒアリングをどのように進めるかという点についてだが、まず、第6回委員会のために、質問事項について検討して決めておく。だから第6回委員会でやることは、事務局で6ページのこの様式に従って整理したものの説明を受ける。提案書自体もあらかじめ配付されるという理解で良いのか。提案書を読んだだけでどの程度理解できるかはわからないが、予め読んでおけば、第6回委員会のために、この6ページの採点表（案）を使って説明を受け、提案内容を理解する。提案についていろいろな理解の仕方があるということであれば、それについては事業者に質問をして確認するということか。

委員も同じ感想をお持ちだと思うが、いま一つは、競争的対話でのやりとりを伺っていると、私には二つのグループが対照的なアプローチをとっているように感じられた。そうすると、ヒアリングのときに何をどういうふう聞くのかによって、採点のポイントでの評価が明らかになってくるようにも思う。そのため、先ほどの事務局説明で、ヒアリングにおける質問事項についてはどのように準備するのかということにはわかったが、事業者から何をプレゼンしてもらおうかと、その時間の配分をどうするのが重要だろう。

委員と私は競争的対話に出ており、事業者の考え方がある程度わかっているが、私の感じたところでは、運用コンセプト、事業方針が、書面を見ただけでわかるのかが懸念される。気象庁との関係を、今後長きにわたり、事業者がどのように構築していくのかがわかるプレゼンをしてもらわないと、評価が難しいと感じた。

そのため、第6回委員会に提案内容確認、質問事項作成とともに、どのようにヒアリングを求めるのが一番いいのかについて討議をしてはどうか。提案書が出ないと先のことはわからないが、施設が中心の事業では少なくとも設計図書がある。それは動かないもののため、そういう意味では確実だが、今回の場合には運用が中心であり、その部分が違うように感じる。

委員 運用の大きいもの、例えば社会復帰施設などでも、書面の提案では本当にそれができるのかという懸念がある。本事業では技術的にかなりしっかりしているから、その辺の見る目を持たれていると思うが、聞き方あるいは説明をどのようにしてもらうか、というのはとても重要である。

これからの審査のやり方について、他はいかがか。

委員 ヒアリングの時間はどの程度を考えているか。提案内容について事業者のプレゼン時間にもよるだろうが。

委員 委員が特に詳細な点まで提案内容をご確認されたいという趣旨であれば1時間半ということもあり得るが、普通のこうしたヒアリングであれば、長くとも1時間程度だろう。その中で、20分程度でプレゼンをしていただき、あとは質疑応答とする。その質疑の中で、また半分程度はそれぞれのグループの提案について、ここだけは確認したい、あるいは確実に約束をとりたいという確認のために充て、残り時間はフリーディスカッションとする。初めのプレゼンテーションの20分間を自由に説明しても構わないとすると、両グループを比べようとしても比べようがないことにならないかという危惧がある。そのため、どういうふうに聞けばいいのか難しいが、この事業の本質的な、提案書からは良く読み取れない部分があるので、それが分かるようなプレゼンテーションにしていきたい。

事務局 結局、事業のコンセプトをどういうふうに表現するのかというのが一番大事だと思う。そのため、24時間365日安定した運用と、それをサービス対価として支払うと言っていることに対して、事業者が我々はこういうポイントで、こういうことを特徴として気象庁とこれから10何年間実施するというのを、まず言っていただく。そこへ全部が帰結するような説明の流れとしていただくと、多分委員がおっしゃっているような状態にならない。我々のコンセプトはこれです、そのためにはこの設備とこの設備をこういうふうに用意します、というような説明をしていただく必要がある。我々としては、サービス対価として求めているのは安定した運用であるということに対して、それぞれのグループの提案をきちんと最初に言っていただくほうが質疑も進めやすく、説明いただいている中にそこが述べられているかどうかという視点で見ているので、そのコンセプトをきちんと行っていただくのがいいと思う。

それが20分間でどの程度訴えられるかという問題があり、その上で技術的にここが特徴であるという説明をやっていただくようにすれば、多分、いま委員がおっしゃっているような話はなくなる。我々としてはそういうことを求めていると最初に言っておけばいいだろう。単なる紙での質問のやりとりではなくて、何をやるのかという問題だろう。

委員 その辺は第6回委員会までに、一度事務局で詰めていただき、第6回委員会のときに議論するか、あるいは事前に委員の皆さんにご意見を伺うことも必要かと考えている。

委員 委員が専門の立場から、事業者の能力を見るには何を問えばいいかをご存知だろうと思っている。

委員 やはりリスク管理だろう。そこの部分を見たい。事業者がどのように考えているか、その考え方もいろいろあり、例えばあまり

お金をかけずトータルで安くする割に、特定の部分はピンポイントに厚くするとか、あるいはものすごく重厚なシステムをつくるか、技術的には非常に興味がある。やはりそこにちゃんと統一された方針が一本通っているかどうかが大事で、重厚なようできて実はどこかに抜けがあったりするとだめで、その辺を見たいと個人的には思う。

今事務局からの話にあったように、まず全体の方針として自分たちの売りは何で、こういう方針で実施するという強い基本方針というのは非常に大事で、そこはまずしっかりと話していただきたい。

委員 事務局にお願いだが、二つのグループには、例えばいま委員が指摘したことがぴんとわかるグループとわからないグループが仮にあるかも知れないため、周知徹底をお願いする。

委員 委員の指摘を踏まえてよろしく願います。

P F I の審査プロセスは意思疎通、本当に何を言いたいのか、こういうことを聞きたいのか、というところに尽きる。まさにそういうところの制度設計と言うと大げさだが、設計をしっかりとっていただきたい。

事務局 両委員には競争的対話に出席いただいたので、その温度差のようなところはよくおわかりになっていると思う。委員に今指摘していただいたことはまさにそのとおりで、我々も競争的対話をこれまで他の P F I 事業でやってこなかった中で何を目指したかという、我々と事業者の溝が狭まるように、事前にどういう方向を我々が求めているかということの説明する。今度はヒアリングであり、事業者の提案に対してわからないことを聞くのだが、基本的にはやはり我々が求めているものに対して、どう応えているかを確認するためであり、その辺がしっかりわかるように、提案書以外に説明を求めることをあらかじめ通知をしておくことが必要だろう。

特に、委員に聞いていただくには、その辺のところもしっかりと最初にご説明いただくほうが後につながっていくだろう。また心配しているのは、運用の中でリスクをどのように吸収しているか、ということであり、それは経営リスクの話もあるが、技術的なリスクも含めた提案をしっかりと聞いていきたい。事務局側としても一本貫いておいて、提案する方々にもそこを中心に説明をお願いすればいいだろう。

今回、競争的対話等の前に、採点に当たって重要なポイントはどこかということを経営者に示している。その辺を含めてしっかりと提案書が出てくるのを期待しているので、補足を含めてヒアリングでしっかりと聞くものと思っている。

委員 それでは、ヒアリングを含めて審査の進め方についてはよろしいか。

(4) 第2次審査のための事業者選定基準について

委員 次の議題だが、事業者選定基準についてご議論いただく。まず、事務局から資料を説明願う。

事務局 資料の説明。

委員 それでは事業者選定基準についてご議論願う。今回の案件は、事業者選定基準の補足資料を作って、発注者が求めていることをより強調して事業者に示しており、これまで他の事業ではあまり見なかったものであるが非常に画期的な試みではないかと思う。これで何が重要かということが事業者にもよくわかる。

それを踏まえつつご提案いただいたときに、何を重点に置くか。まずは点数をどういうふうに配分するか。これはあくまでも発注者側としての重要度ということで、○、◎が記入してあり、それに従って点数をつけてはいかがかという提案である。もちろん個々の委員の見識、考え方もあり、それを主体にしてということだが、これを参考にして点数をつけていただく。

この内容について何かご意見はあるか。

委員 全体としては、事業者選定基準の中で加点項目と評価ポイントを決め、それと連動する形で様式集の中でそれぞれのポイントに対応するような記述を求めることになっている。当然、性能発注であり、具体的な手段・方法が提示されているかどうか。それは結局のところ、評価ポイントに関する記述があるかどうか、それに具体性や明確性があるかどうか、提案されたものが目的に対して適切であるかどうか、ということになるだろう。そのため、途中でルールが変わってしまっはいけない。何が適切かということが提案書を見ていて変わるということはないと思うが、その点は大丈夫か。

事務局 適正なものに対しての考え方がぶれるというのが一番まずいだろうということの指摘かと思う。我々の判断基準というのは基本的に、結果として出てくるものが合っていれば、それは方法が二つあっても大きな差異はない。結果として出てくるものが同じと認められれば、それは適正であるという判断をするのはあり得る。

システムの提案には、いろいろなシステムの考え方がありますので、先ほど委員が言われたように、がちがちの提案をされるころと、ある程度ここは一点に絞ってという提案をされることもあり得ると思っているが、結果として出てくるものが基本的に変わらないものになっていけば、そこには評価の差はなく、提案としてはOKという形で、ぶれることはないだろうと考えている。

これは、委員から少しご助言いただければと思うが、私どもはこのように考えている。

委員 その理解でよいのではないかと思う。基本的には、仕様というよりは機能発注という形だろう。だから、機能が本当に実現されている数値が出ているか、それを実現するやり方で本当にそれが出てくるか、フィージビリティの二つをしっかりと見ていく必要がある、いわゆる言ったもの勝ちになっていないか、ここは非常に大事である。そこをしっかりと見る必要がある。

委員 確認だが、今、委員が指摘した、システムや提案の安定性、実現可能性は様式集に書かれるのか。それとも別途資料を設けてシステムの安定性について検証できるような形をとるのか。

事務局 基本的に、競争的対話の中で求めたのは、提案書には、要求水準や選定基準に係る項目について、できるか、できないかを書いていただくということ。また、できるということを証明するもの、裏づけとなるものは別途資料で構わないということを伝えている。つまり、基本的に可、不可はきちんと述べることをまず求め、それに裏づけとなるものを求めている。それは実績でも構わない。できれば実績として証明してもらうのが一番いいということは話をしている。このように、基本的にエビデンスとなるものを求めるという話は、競争的対話の中でしている。委員に指摘していただいたように、両方をきちんとできることを示した上で、可能であることの根拠を添付していただく。

我々がお願いした様式の中には制限があり、たくさんいろいろ書き込まれても困るので、まずはきちんと我々が求めているものに対して答えを出していただくことと、それに対する参考というのは添付で構わないという回答を、競争的対話の中でもしている。

委員 先ほどのサマリーのところに戻るが、これは言葉だけではなく系統とか図で比較できるようなものである。この表だけ、文字だけではなく、系統などを事務局のほうで整理して一緒につけてもらうと、判断や評価でわかりやすいのでお願いします。

委員 その他はいかがか。これまであまり事例がない案件なので、不安もある一方で、事務局としてはかなり細かいところまでご対応いただいているという印象を受ける。また第6回委員会に何か出てくれば、いろいろ議論が必要だが、おおむねこういう形で進めてよいと思っている。

事務局 競争的対話の中でも、実はシステム図のような概要図が出てきており、それを並べて見ることである程度見えたりする。今、委員が指摘した部分は、事務局としてもできるだけそういう資料を添付するという形で、採点時の資料を補足あるいは理解しやすいようにしたい。

委員      その他はいかがか。よろしいか。議題4で、事業者選定基準についてご意見いただいたが、これも事務局のほうで対応願う。特になければ議事は終了する。

閉会



## 第6回 静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会

1. 日 時 平成22年6月1日(火) 15:00~17:00

2. 場 所 気象庁 大会議室

3. 議 題

(1) 今後のスケジュールについて

(2) 事業提案概要について

(3) 事業提案加算点部分の事務局コメント及び事業者への質問書(案)について

(4) 事業者ヒアリングの進め方等(案)について

4. 議事要旨

開会

配布資料の確認

(1) 今後のスケジュールについて

委 員 最初の議題、今後のスケジュールについて、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 これについて質問あるいは意見を伺う。  
よろしいか。

(2) 事業提案概要について

委 員 議題2は事業提案の概要についてである。資料は、手元の事業者からの提案書を事務局でまとめたものである。これを説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 AB両グループからの提案概要だが、これについて質問あるいは意見を伺う。

委 員 また後で述べる。

委 員 了解した。

では、議題2は、こういう案について伺ったということで次の議題へ移る。

(3) 事業提案加算点部分の事務局コメント及び事業者への質問書(案)について

委 員 議題3の事業提案加算点部分の事務局コメント及び事業者への質問書(案)について、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 加点に関するコメントと事務局としての評価についてご審議、質問あるいは意見を伺う。

委員 設備の更新等のところで、電源の●の話があったが、Bグループのほうは●とあるが、Aグループにはない。

スペース的な余裕等がどのようになっているのか、更新等があるときに備え明確にしておいたほうがいいのではないか。

また、Aグループのほうは消費電力についても特に触れていない。あまりにも大きな消費電力の設備を入れているようであれば、環境の側面にもかかわる。

既存の建物にどの程度のスペースのものが入って、余裕はどれだけあるのか。また、消費電力については、全体でどの程度で、更新するときはこの程度必要で、余裕はこれだけあるというところを明確に出していただいたほうがいい。

冗長系への切りかえで、自動で切りかえるのか手動で切りかえるのか確認が必要である。全部確認するのは大変なので、特に気象庁で重要と考える部分について確認したい。基幹部分についてはどのようなトリガーで切りかえるのか知りたい。これは障害の復旧時間にも関係する。

要員について、Bのほうは●と言っていて、●するところで、一見よさそうには見えるが、例えばピーク時など●でどう対応するのか確認をしたい。日常運用でも、●で実施するメリットがあればはっきり示してほしい。

Aのほうは●というが、どこから要員を確保するのか。●とすると、例えば教育や育成などの実現性について示してほしい。

委員 これについてはいかがか。

事務局 ただいまご指摘いただいた点のうち、幾つかの点については事業者への質問の中に反映することを検討したい。

幾つかの点は、既に提案内容の中に記載があるので、ご質問内容の確認を含めて簡単にご説明させていただく。

電源スペースの確保について、こちらはAグループを主に指摘いただいているというふうに理解している。

委員 Bグループはスペースについてよくわからない。

事務局 Bグループは●を用いる提案であり、●に併せて、電源についても、●を一体的にサービスを受けることになると思う。

委員がご指摘の意見は、電源に限らずと思うが、更新のときのスペースが足りるかということか。

委員 そうである。

事務局 Aグループの●については●などが出ていて確認できるところもあるが、両グループの確認できないところをご指摘のとおり質問などで固めたい。

切り替えの手動・自動についても、幾つかの提案の中には、例えば●とか、IT機器は●とか記載があるが、足りない部分を確

認したい。

運用要員も同様に、質問の中で確認をしていくべき点かと思っている。Aグループの提案の中には、●すると読める部分はあるが、ただ、しっかり読み取れない部分もあり、指摘を踏まえて質問を加えたい。

委員 他にご意見などはよろしいか。  
それでは、質問を加えたものを確認することとする。  
もし委員がよろしければ、議題4の事業者ヒアリングの進め方等（案）についてに移りたい。

(4) 事業者ヒアリングの進め方等（案）について

委員 それでは事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委員 ヒアリング要領に関してだが、よろしいか。

1点、確認だが、ヒアリングの内容については採点には反映されないのか。

事務局 これ自体は採点には反映されない。ただし、書面で事前にやりとりしているもの、その後やりとりしたのものについては採点で反映していくという整理にしている。

委員 そういうことでよろしいか。了解した。

先ほど、委員からいただいた意見の反映については、恐縮だが私に一任いただけるか。そのようにさせていただく。それでは議事は終了する。

閉会

## 第7回 静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会

1. 日 時 平成22年6月15日(火) 09:00~12:00

2. 場 所 気象庁 大会議室

3. 議 題

(1) 事業者ヒアリング

(2) 仮採点

4. 議事要旨

開会

事務局説明

(1) 事業者ヒアリング

事業者ヒアリング (Aグループ)

事業者ヒアリング (Bグループ)

(2) 仮採点

仮採点 (事業経営分野)

仮採点 (技術分野)

閉会

## 第8回 静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会

1. 日 時 平成22年6月29日(火) 10:00～11:30

2. 場 所 気象庁 総務部会議室

3. 議 題

- (1) 必須項目審査結果について
- (2) 加算点項目審査案について
- (3) 審査講評案について

4. 議事要旨

開会

配布資料の説明

(1) 必須項目審査結果について

委 員 議題1の必須項目審査結果について、事務局より説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 今の説明に対して質問あるいは意見を伺う。

質問回答が備考欄にあるが、質問回答でチェックをして要求水準が確認できたところは多いか。

事務局 全体の大体1割から2割弱程度である。大別すると、技術的に内容をしっかり確認するための質問と、資料間の整合を確認するための質問があった。

委 員 ご意見などいかがか。特によろしいか。では次の議題に移らせていただく。

(2) 加算点項目審査案について

委 員 議題2の加算点項目審査案について、これも事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委 員 それでは、仮採点の結果、委員のコメント、今のヒアリング後の確認について、ご質問等はあるか。何かあればご発言願います。特にご意見がなければ、ここで本採点をお願いしたい。あらかじめお配りしている採点表に加筆をする形で採点をお願いしたい。

(本採点)

事務局 本採点の結果が集計できた。先ほど仮採点の結果をお見せしたが、それと変わらない結果となったものを机上に置かせていただいた。本採点については以上である。

委員 ただいま事務局から本採点の結果が報告されたが、これについて意見はあるか。よろしいか。特にご意見がないようであれば、本委員会における審査結果としてこの採点結果を承認されたものとするが、よろしいか。

(承認)

(3) 審査講評案について

委員 それでは、議題3の審査講評案について、事務局から説明願う。

事務局 資料の説明。

委員 審査講評について説明いただいた点に関して、質問あるいは意見を伺う。

委員 アンダーラインは、●ではないところに引いてあるのか。

事務局 そのとおりである。

委員 そうすると1カ所だけその原則に外れるところがある。

委員 これは指摘のとおりでよろしいか。

事務局 そのとおりである。

委員 では、修正願う。その他はいかがか。

委員 総括している総評のAグループの表現の中で、採点を見ると、表現はもう少し改めた方がいいと思う。「●」とかでいいかと思う。ただしリスクは、かなりの委員方が「●」とおっしゃっているところがあり、それは「●」という表現でよいかと思う。

委員 そのとおりである。そのほかご意見等はいかがか。

今ご意見をいただいたが、これは文言を修正のうえ、また委員各位に相談することがあるのか。

事務局 公表版として取りまとめた上で、委員各位に再度見ていただこうと思っている。

委員 今もしあれば他にご意見を出していただくが、そうでなければ最終的にまたご相談ということでよいか。それでは、2点については修正願う。最終的にまとめたものはまた委員に相談ということでよろしく願います。

事務局 本委員会の議事録について後日確認いただく。確認いただいた議事録は入札参加者のノウハウに係る部分であるとか、委員名は削除して公表することを予定している。

委員 議事録の方もよろしく願います。以上で議事は終了する。

閉会

## 第9回 静止地球環境観測衛星の運用等事業有識者等委員会

1. 日 時 平成22年7月6日(火)
2. 場 所 (持ち回り開催)
3. 議 題
  - (1) 入札参加グループが参加資格要件を満たさなくなったことについて
  - (2) 加算点項目審査案について
  - (3) 審査講評案について
4. 議事要旨  
資料了承